

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>1 北岩手・北三陸を横断する新たな広域道路ネットワークの整備促進について</p> <p>1 要 旨 北岩手・北三陸を横断する新たな広域道路ネットワークの整備促進について、要望いたします。</p> <p>2 理 由 幹線道路ネットワークの整備は、地域間の交流・連携や地域経済の活性化はもとより、防災・救急医療・福祉・教育・観光振興など多面的な分野の発展に大きく寄与するものであり、盛岡広域圏以北の市町村住民約63万人にとり地域の発展に大きく寄与する社会基盤の一つであります。かつて、江戸時代から明治の初めにかけて沿岸部の塩と岩手県や東北内陸部の穀物などを交換するために結ばれていた交易路「塩の道」は険しく厳しい道でありましたが、日々のくらしを支え、命をつないだ道であったほか、沿岸と内陸の産業と物流はもとより歴史や文化を支え合う道でもありました。</p> <p>現在、県都盛岡市以北において内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る路網で交通の難所であり移動に多くの時間を要する状況にあります。更には、近年、自然災害が猛威を振るう中、土砂流入や河川の増水などの影響を受けやすい地形から被災リスクが高い路線でもあります。</p> <p>盛岡市以北の市町村には、農林水産物や再生可能エネルギーなど魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが、地方創生の取組みで産地間の競争が進む中、大きな影響を与えているほか、岩手県全体を俯瞰したとき県南地域の道路網との格差拡大が地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>また、観光や災害対策などの面から見ても、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待される場所です。そうした中、平成31年2月には横浜市と県北9市町村が連携協定を結び豊かな地域資源などの強みを活かしつつ、交流・循環することで北岩手の未来を創造する挑戦を進めてきております。</p> <p>そうした中、県におかれましては令和3年6月に「岩手県新広域道路交通ビジョン」「岩手県新広域道路交通計画」を策定されており、これまで町が要望してまいりました「北岩手・北三陸横断道路」について、将来的に高規格道路としての役割を期待する「構想路線」として「(仮称)久慈内陸道路」の名称で位置付けていただいたところであります。</p> <p>つきましては、三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する新たな広域道路ネットワークについて、その名称を「北岩手・北三陸横断道路」とし、関係市町村で構成する期成同盟会と連携を図りながら、県北・沿岸北部の地域住民の生活と経済を支える基幹道路として、早期に着工・整備されることを強く要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。</p> <p>この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	A: 1、C: 1

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>2 町の最重要課題の一つである「人口減少問題」の解決に向けた振興策への支援について</p> <p>1 要旨 町の最重要課題の一つである「人口減少問題」の解決に向けた振興策への支援について、要望いたします。</p> <p>2 理由 町では、人口減少対策に集中的に取り組む部署として、平成28年度に「いらっしやい葛巻推進室」を新設し、令和2年度からは「いらっしやい葛巻推進課」として、定住促進住宅や子育て支援住宅の整備により受け入れ環境を構築し、町による職業斡旋の実施やインターンシップ事業の拡大など、移住・定住人口の増加に向けた取組みの強化を図っております。</p> <p>また、観光交流人口の拡大による地方創生を実現するため、複合的な機能を備える役場新庁舎「くずま〜る」や林業の町のシンボルとなる木製の屋根付き橋など、“まちなかエリア”の新たな魅力や賑わいスポットの創出に向けた環境整備を進めております。</p> <p>町では人口減少問題の解決に向けて、若者が定住できる生活環境の構築や地域産業を活かした起業支援のほか、通信基盤の整った住環境のPRやシェアオフィスの提供など、さらなる移住・定住人口や関係人口の拡大を強力に推進する考えであります。</p> <p>人口減少は県内の多くの市町村が抱える共通の課題であり、その解決を図るためのデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進や、地域の特性を活かした分散型社会の形成等の取組みは、県と市町村がその実態と危機感を共有し、より連携を深めることが重要であります。</p> <p>さらには、特に深刻な人口減少と高齢化が進む条件不利地域においては依然として様々な課題を抱えており、引き続き地方創生のための施策を十分に推進できるよう、小規模自治体の現状や課題に即したきめ細かい対応について国への働きかけを望むものであります。</p> <p>つきましては、「山村」の先駆的モデルを目指し、未来へ紡いでいくまちづくりをご理解頂き、人口減少問題の解決に向けた各種振興策を展開できるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 地方創生の実現に向けた財政支援 総合戦略に基づいた人口減少対策に対する「デジタル田園都市国家構想交付金」や「岩手県地域経営推進費」などによる制度的・財政的な支援</p> <p>(2) 条件不利地域の実情に応じた支援策の推進 市町村ごとに異なる課題の十分な現状把握に基づく、個々の課題解決に向けた積極的かつ早急的な支援と、事業実施に係る過疎対策事業債(ハード・ソフト)所要額の確保</p> <p>(3) 人口減少対策における連携強化 県と市町村と県民が一丸となって取り組む抜本的な人口減少対策の展開と、人口減少対策担当部署への職員派遣の継続</p>	<p>(1) 貴町では、内閣府の地方創生推進交付金及びデジタル田園都市国家構想交付金を活用し「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」事業を令和2年度から他の公共団体と連携して実施しているところであり、今後も当該交付金を有効活用できるよう、引き続き支援を行っていきます。</p> <p>また、地域経営推進費の活用により、市町村事業を支援するとともに、今年度の県事業においても貴町と連携して移住定住に関する事業等を実施しているところです。このほか、圏域全体の振興のため広域振興事業の連携なども含め、今後も継続して支援してまいります。なお、令和6年度の地域経営推進費においては、新たに小規模町村が県から派遣された専門的な知識を有する職員を活用して実施する事業に対する補助事業の区分を設け、人的・財政的支援を一体的に行い、小規模町村を重点的に支援することとしています。(B)</p> <p>(2) 県では、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の増額やソフト分の限度額引上げを始め、各種財政措置について全国過疎地域連盟を通じて要望を行ってきており、国の令和5年度地方債計画において、過疎対策事業債は、前年度比200億円増の5,400億円が計上されたところです。</p> <p>引き続き、各市町村の過疎対策事業債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行ってまいります。(B)</p> <p>(3) いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン政策推進プランにおいては、人口減少対策に最優先に取り組むこととしており、市町村と連携して、オール岩手で取組を推進してまいります。</p> <p>また、県職員の派遣等については、派遣要請のあった市町村における課題の状況、職員や市町村の意向等を考慮して検討した上で、適任者を派遣しているところであり、引き続き、関係部局とも協議しながら、市町村に対する必要な人材支援を行ってまいります。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:3

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>3 持続できる酪農経営対策について</p> <p>1 要旨 持続できる酪農経営対策について、要望いたします。</p> <p>2 理由 我が国の農業は、安心・安全な食料の供給に加え、地域経済の発展に大きな役割を果たして参りました。町は、農村が持つ機能を最大限に生かした「食料・環境・エネルギー」の課題解決に貢献しながら、「山村のモデルとなる町」を目指し、まちづくりを進めています。</p> <p>その基幹は、明治25年に導入した酪農であり、これまで130年の長きにわたる先人のたゆまぬ努力と国、岩手県をはじめ関係機関のご支援のもとに日量90トンの生乳を生産する東北一の酪農郷として発展し、農業生産額の80パーセントを占める町の基幹産業となっております。</p> <p>現在、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)、日EU経済連携協定(EPA)及び日米貿易協定の発効により輸入農畜産物の関税が引き下げられ、さらには、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響による生産資材の価格高騰と畜産物の消費低迷が懸念されるとともに、乳価や生体販売の価格も低迷している状況であり、今後の農業の行方に不安を募らせる決して明るい情勢とは言えません。</p> <p>こうした中、町ではこれからの酪農の道標となる「新葛巻型酪農構想」を策定し、着実な実行に向けた取り組みを進めております。</p> <p>つきましては、畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、地域農業計画実践支援事業(旧:いわて地域農業マスタープラン実践支援事業)等の施設整備・機械導入に係る関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。</p> <p>(2) 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化を図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p> <p>(3) 労力負担軽減や経営の安定化を図るため、コントラクターなどの外部支援組織を拡充すること。</p> <p>(4) TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進及び情報提供を図ること。</p> <p>(5) 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても、独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>(1) 畜産農家の規模拡大への支援につきましては、国事業(「農山漁村地域整備交付金」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)」)や県単独事業(「地域農業計画実践支援事業(旧:いわて地域農業マスタープラン実践支援事業)」)を活用して畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んできたところです。引き続き、国に対し必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、町と連携を図りながら、県単独事業の計画的な事業実施に努めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 農地の集積につきましては、県では、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターや、農業委員会の農業委員、農地最適化推進委員などによる農地のマッチング活動を支援する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。また、機構集積協力金交付事業等の活用を推進しながら、引き続き、畜産経営体への農地の集積を進め、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。</p> <p>(B)</p> <p>(3) 生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど外部支援組織の重要性が高まってきていることから、今後も町と連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部支援組織の育成・強化に向けた取組を支援していきます。(A)</p> <p>(4) 国産粗飼料の広域流通の推進については、現在、広域流通が行われている雫石町産稲WCSに加えて、平成30年度から公益社団法人岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売に取り組んでおり、引き続き、栽培管理などの技術指導や収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。(B)</p> <p>(5) 新葛巻型酪農構想の実現に向けては、前述の取組により、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて支援していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	A:1、 B:4

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>4 林業の振興について</p> <p>1 要 旨 本町の基幹産業である林業の振興について、要望いたします。</p> <p>2 理 由 町土の約9割を山林で占める当町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林・除間伐に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進など森林振興はもとより、地球温暖化防止など環境問題の観点からも造林や間伐等を積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、コロナ禍による物流の停滞やロシアのウクライナ侵攻による影響により木材価格が落ち込み、原木・製品の流通が停滞し、木材価格の変動が激しく見通しが立たない状況にあります。</p> <p>こうした中、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備の促進、さらには森林資源の適切な管理を図るための新たな森林管理システムの導入など、今後の森林振興の推進が期待されます。</p> <p>一方で、林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>当町としては、このような状況を踏まえ、100年先の山林経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、当町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること。</p> <p>(2) 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取り組みを推進すること。</p> <p>(3) 下刈りや除伐等の森林整備事業の予算を増額した上で、長期的、安定的に確保すること。</p>	<p>(1) 将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林等の森林整備を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>県では、植え付け効率が良く、春季から秋季まで植栽可能なコンテナ苗木の安定供給に向けた生産施設整備への支援や、伐採から再造林までを連続して行う一貫作業システムや低密度植栽を普及し、低コストな再造林を促進するため、森林整備事業(公共)に加え、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)やいわての森林づくり県民税を活用し、森林所有者等による森林整備を支援しているところです。(A)</p> <p>(2) 県では、将来的に林業経営体の中核となる現場技術者を養成するため、「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、平成29年度から令和4年度までの6ヵ年で、修了生96名が森林組合や民間事業者等への就職により林業に就業しているほか、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、就職相談会や森林施業に必要な技術研修等の取組を支援しているところです。(A)</p> <p>(3) 再造林等により植栽した樹木の生育を促し、森林資源を造成していくためには、下刈りや除伐等の保育作業を適時適切に行っていくことが重要と考えています。</p> <p>県では、下刈りや除伐等の保育作業を促進するため、森林整備事業などにより、森林所有者等による森林整備を支援しているところです。</p> <p>また、令和5年6月には、再造林や除伐等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進が図られるよう、国に対し、森林整備事業等に必要予算を十分に措置するよう要望を行ったところです。</p> <p>今後も、引き続き持続可能な森林経営の実現に不可欠な森林整備を一層促進していくため必要な予算を十分確保するよう努めていきます。</p> <p>(B)</p>	盛岡広域振興局	林務部	A:2、 B:1

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>5 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について</p> <p>1 要 旨 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備について強く要望いたします。</p> <p>2 理 由 町は、豊かな自然や特色ある風土、広大な森林資源など、豊富な地域資源を活かし、「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」の創出に取り組んでおりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>現在、岩手県内では復興支援道路として、宮古市と盛岡市を結ぶ「宮古盛岡横断道路」が県土中央に、釜石市と花巻市を結ぶ「東北横断自動車道釜石秋田線・釜石花巻区間」が県土南部にそれぞれ整備され、沿岸部を縦断する国道45号と内陸中央を縦断する国道4号とを接続し、沿岸部の復興及び被災時の支援における必要不可欠な道路が完成しております。</p> <p>一方で、県土北部では、現在、久慈市と葛巻町間においてトンネルなどの改良が進められるなど望ましい道路線形に整備されつつありますが、葛巻町中心部と小屋瀬地区間の道路状況は依然として幅員が狭く歩道未整備区間があるなど、安全に通行可能な生活道として、さらなる改良整備が必要であります。</p> <p>また、幅員が狭く歩道が整備されていない町中心部においては、歩行者、車両とも通行の安全が確保されているとは言い難い状況であることに加え、整備から30年が経過する流雪溝について、施設の老朽化により表面コンクリート等が著しく劣化しているところであり、部分的に表面及び蓋版の補修を実施いただいているものの、補修した箇所が数年で損傷する状況となっております。歩道の無い町中心部においては、流雪溝上が実質的な歩行エリアとなっているところであり、歩行者の安全を確保するため、既設流雪溝の抜本的な改修が必要であります。</p> <p>このほか、当町は平成26年に県が策定した広域防災拠点の後方支援拠点に位置付けられており、被災地支援を担う前線基地として「人」「物」「情報」に関する機能を有する拠点とされたところであり、災害応援や非常用物資、飲料水の供給等の支援を迅速かつ効果的に実施する必要がある広域防災の観点からも、安全安心な道路の整備が必要と感じております。</p> <p>つきましては、広域的な連携・交流はもとより、地域振興や住民生活に資する安全・安心な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 国道281号</p> <p>① 城内小路地区の局部改良整備</p> <p>② 町中心部流雪溝の抜本的改修整備</p> <p>③ 繫～小屋瀬地区の歩道整備促進</p> <p>(2) 国道340号</p> <p>① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p> <p>② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p> <p>(3) 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p> <p>② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p> <p>(4) 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業)</p> <p>林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>(1) 国道281号</p> <p>① 国道281号の城内小路地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 町中心部の流雪溝は、早期の抜本的改修整備は難しい状況ですが、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。なお、劣化箇所の修繕については、日常の道路パトロールや現地調査の結果を踏まえて、緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しており、令和5年度も部分的な補修を継続して行いました。(C)</p> <p>③ 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 国道340号</p> <p>① 国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の事業化整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>① 主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間については、地形が急峻であり、大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4) 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業)</p> <p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠線及び鷹ノ巣・鰻沢線は、それぞれ令和9年度、令和14年度の完成を目指して工事を行っています。引き続き、これら路線の早期完成に向けて工事を推進していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター、林務部	B:1、 C:7

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>6 河川改修の促進について</p> <p>1 要 旨 馬淵川の未改修区間(打田子地区)の改修について、要望いたします。</p> <p>2 理 由 馬淵川につきましては、下町から堀の内までの改修工事が昭和50年度に採択され、昭和59年度から平成9年度まで事業実施されたものの、打田子橋下流から田子橋上流の区間が未改修となっています。この未改修区間につきまして、令和2年度より一部区間の改修工事に着手していただいている状況にあります。</p> <p>町では、未改修区間に隣接するエリアには、平成29年度に養護老人ホーム「葛葉荘」が完成しておりますが、施工期間中であつた平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、岩泉町に隣接する馬淵川上流域で1時間あたりの最大雨量21mm、24時間あたりの最大雨量121mmを記録し、未改修区間においては越水の被害があつたところであります。</p> <p>また、未改修区間は町道茶屋場田子線が横断するエリアでもあり、国道281号の代替輸送路として機能向上を図る上でも、安全面の確保が不可欠であります。</p> <p>つきましては、要支援者である入所者や町道茶屋場田子線を利用する車両、歩行者が安全に安心して利用することができるよう、馬淵川未改修区間について、早期の完成を強く要望いたします。</p>	<p>馬淵川の河川改修事業は、これまで田子橋から堀の内橋間の河道切替による整備を実施しましたが、要望区間については、一部地権者の同意が得られなかったため未改修のままとなつていたところですが、その後、町道茶屋場田子線の整備が進み、令和元年9月21日に全線開通したことで交通量の増が見込まれ、周辺の土地利用状況の変化が予想されることから、河川改修事業に着手したところですが、令和元年度からは事業用地の取得を開始し、令和2年度より工事に着手し、令和5年度も引き続き用地補償及び工事を進めており、貴町の理解と協力を得ながら、事業を進めていきます。(A)</p>	盛岡 広域 振興 局	土木部 岩手土 木セン ター	A:1
8月4日	<p>7 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の整備促進について</p> <p>1 要 旨 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の整備促進について、要望いたします。</p> <p>2 理 由 平成18年10月、当町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。</p> <p>当町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となった防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風第15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地などに大きな被害を受けたところです。</p> <p>また、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、隣接する岩泉町の各所において土砂災害が発生しており、集落の孤立や家屋等の全壊など甚大な被害をもたらしたところでありますが、当町においても土砂災害等の危険性がある「土石流危険渓流」「急傾斜地崩壊危険箇所」などが358箇所ほどあることから、早期の対策が望まれるところであります。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区、平成30年には境ノ沢地区と、実に4地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を講じて頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 砂防事業 ① 小平沢地区(大平沢) (2) 急傾斜地崩壊対策事業 ① 八幡地区 (3) 治山事業 ① 城内小路地区(鏡沢)</p>	<p>県では、土砂災害から県民の生命・身体を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト施策を効果的に組み合わせながら土砂災害対策を推進することとしています。</p> <p>(1) 砂防事業 ①小平沢地区については、貴町と土砂災害防止のソフト施策を進めるとともに、令和5年度は砂防堰堤築造に係る測量、地質調査、設計を進めていきます。(A)</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業 ①八幡地区については、貴町と土砂災害防止のソフト施策を進めていきます。(C)</p> <p>(3) 治山事業 ①城内小路地区 治山事業については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」に基づき、市町村からの要望を踏まえ、人家や重要な公共施設などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所から実施しているところです。</p> <p>要望箇所の現地調査を行ったところ、現時点では既設治山ダムは有効に機能し安定した状態であることから、引き続き、現地の状況を見極めながら、必要な対策を検討していきます。(B)</p>	盛岡 広域 振興 局	土木部 岩手土 木セン ター、林 務部	A:1、 B:1、 C:1

## 葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>8 県立葛巻高等学校の魅力ある学校づくりに対する支援について</p> <p>1 要 旨 県立葛巻高等学校の魅力ある学校づくりに対する支援について、要望いたします。</p> <p>2 理 由 県立葛巻高等学校では、年々学力の向上が図られ、令和4年度は卒業生45名のうち国公立四年制大学に過去最高となる17名が合格し、進学率、就職率共に100%達成の継続、部活動における活躍、町内イベント参加や奉仕活動等の地域貢献活動を活発に行うなど、小規模校でありながらも魅力に満ちた学校運営に努めていただいております、保護者や地域からも高い評価が寄せられているところであります。</p> <p>この背景には、平成14年度から導入された地域連携型中高一貫教育の推進による成果が大きく、さらには平成29年度には県内初となる「公営学習塾」を開設させて頂くなど、関係各位には深く感謝するものであります。</p> <p>これまで、葛巻高校教育振興協議会や葛巻地域中高一貫教育推進委員会が組織され、高校教育充実のため連携型中高一貫教育を柱としながら魅力ある学校づくり事業などに取り組み、公共交通機関が利用できない地域の生徒の送迎対策などをはじめ、葛巻高等学校の存続に向けて町と町民が一体となり取り組んできたところであり、その結果、近年は近隣市町等の中学校からも相当数の生徒(今年度は40名在籍)が入学してくるようになり、近隣広域地域の県立高等学校として認知されるようになりました。</p> <p>また、平成27年度から県教育委員会の特段のご配慮により実現した「山村留学制度」は今年で9年目を迎え、令和5年度は新入学生6名を含めた26名が「くずまき山村留学生寄宿舎」で生活し、葛巻高等学校に対する期待の大きさを感じているものであります。</p> <p>さらには、内閣府による高校2年生の単年留学である「地域みらい留学365」受入校として、葛巻高等学校が全国19校のひとつに選ばれており、これまで首都圏の高校に在籍している生徒2名が留学を修了しております。</p> <p>この留学事業は、関係人口の増大を図ること及び高校を核とした地域活性化を推進することを目的とした地方創生の取組みであり、今までの町の取組みをさらに発展・拡大していくものと考えられます。</p> <p>つきましては、進んで学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できるたくましい心を持ち、将来、地域社会に貢献できる人材を育成するため、県立葛巻高等学校の魅力ある学校づくりに対する支援を強く要望いたします。</p>	<p>貴町の「魅力ある学校づくり」への補助事業をはじめ、中学生との交流、在校生への各種支援等の取組に対し、感謝申し上げます。</p> <p>県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んで来た「高校の魅力化促進事業」を、令和4年度からは国の交付金を活用し、すべての県立高校を対象として「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」を実施しており、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力化の促進に取り組んでいます。</p> <p>また、令和3年度から「遠隔教育ネットワーク構築事業」を立ち上げ、葛巻高校を含む小規模校5校を対象に遠隔授業を実施し、教育課程の充実を図っています。</p> <p>今後とも、地域と意見交換しながら、同校の魅力づくりや教育の質の確保、地域で活躍する人材育成等について、連携して取り組んでいきたいと考えています。(A)</p>	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	A:1